

消費生活相談月報

川崎市消費者行政センター

第300号
(3月分)

令和3年7月12日
Tel 044-200-2263

1 令和3年3月分消費生活相談件数 978件 (前月より171件増) (件)

苦情	問合せ	要望	合計 (前年同月比)	前年同月合計	今年度累計
920	58	0	978 (12.5%増)	869	10,319

2 商品・役務(サービス)の上位品目

順位	商品・サービス	件数	事例
1	デジタルコンテンツ	99	会員制SNSで知り合った女性に誘導された出会い系サイトで連絡先を交換するためお金を払ったが交換できない。関係を断ちたい。
2	商品一般	74	パソコンに、16万円を2日以内に振り込まないと、入手したあなたの卑猥な写真をばら撒くというメールが届いた。対応方法を知りたい。
3	不動産賃借	73	今月中に入居する予定だった賃貸マンションが、現居住者の退去が遅れ、契約できなくなったので、預り金を返してほしい。
4	携帯電話サービス	37	格安スマホを解約し、MNPで他社と契約したい。解約は電話のみとされているのに何度かけても電話がつながらず困っている。
5	役務その他サービス	34	動画配信サイトで自己破産をする為の費用や当面の生活費を工面する方法をサポートするという勧誘を受けている。信用できるか。
6	工事・建築	32	数日前に見知らぬ業者が「近所の屋根工事の為にドローンを飛ばす。了承してほしい」と来訪し自宅の屋根の点検も勧められた。不審。
7	他の健康食品	23	妊活のために、葉酸サプリの定期購入をしていたが、体調が悪くなったので、解約を申し出たが、1年間は解約できないと言われた。
	修理サービス	23	3日前、洗面所の排水口が詰まり、ネットで検索したサイトに電話で来訪を依頼。作業後、高額請求され支払ったが不満。
9	インターネット 接続回線	21	光回線の契約をし、内外工事も終わったがインターネットが繋がらない。解約するには違約金を請求すると言われ納得できない。
10	電気	20	昨日「電気代が安くなる」と言って来訪した電気の委託会社から新電力を勧められ契約した。不審なのでクーリング・オフしたい。

3 販売購入形態

3月は、店舗外購入(特殊販売)518件、店舗購入188件、不明等272件でした。

店舗外購入の形態	件数	商品・役務(サービス)
訪問販売	101	修理サービス19件、工事・建築18件、電気15件ほか
通信販売	364	デジタルコンテンツ83件、他の健康食品20件、商品一般13件ほか
マルチ・マルチまがい	16	デジタルコンテンツ5件、他の内職・副業4件、化粧品2件ほか
電話勧誘販売	27	役務その他サービス5件、デジタルコンテンツ4件、インターネット接続回線3件ほか
ネガティブ・オプション	0	
訪問購入	6	商品一般2件、四輪自動車2件、被服品一般1件ほか
その他無店舗	4	ファンド型投資商品1件、他の教室・講座1件、撮影サービス1件ほか
合計	518	

訪問販売＝家庭・職場訪販、1日だけ開催する展示販売、SF商法、販売目的を隠した接触商法、キャッチセールス等
通信販売＝郵便、ファクシミリ、インターネット等を用いて契約するもの
マルチ・マルチまがい＝販売組織の加入者が次々に消費者を加入させ、ピラミッド式に組織を拡大していく商法
ネガティブ・オプション＝勝手に商品を送りつけ、代金を請求する商法
訪問購入＝消費者の自宅等を訪問し、物品を買い取るいわゆる「押し買い」